

第7章

計画の進捗管理



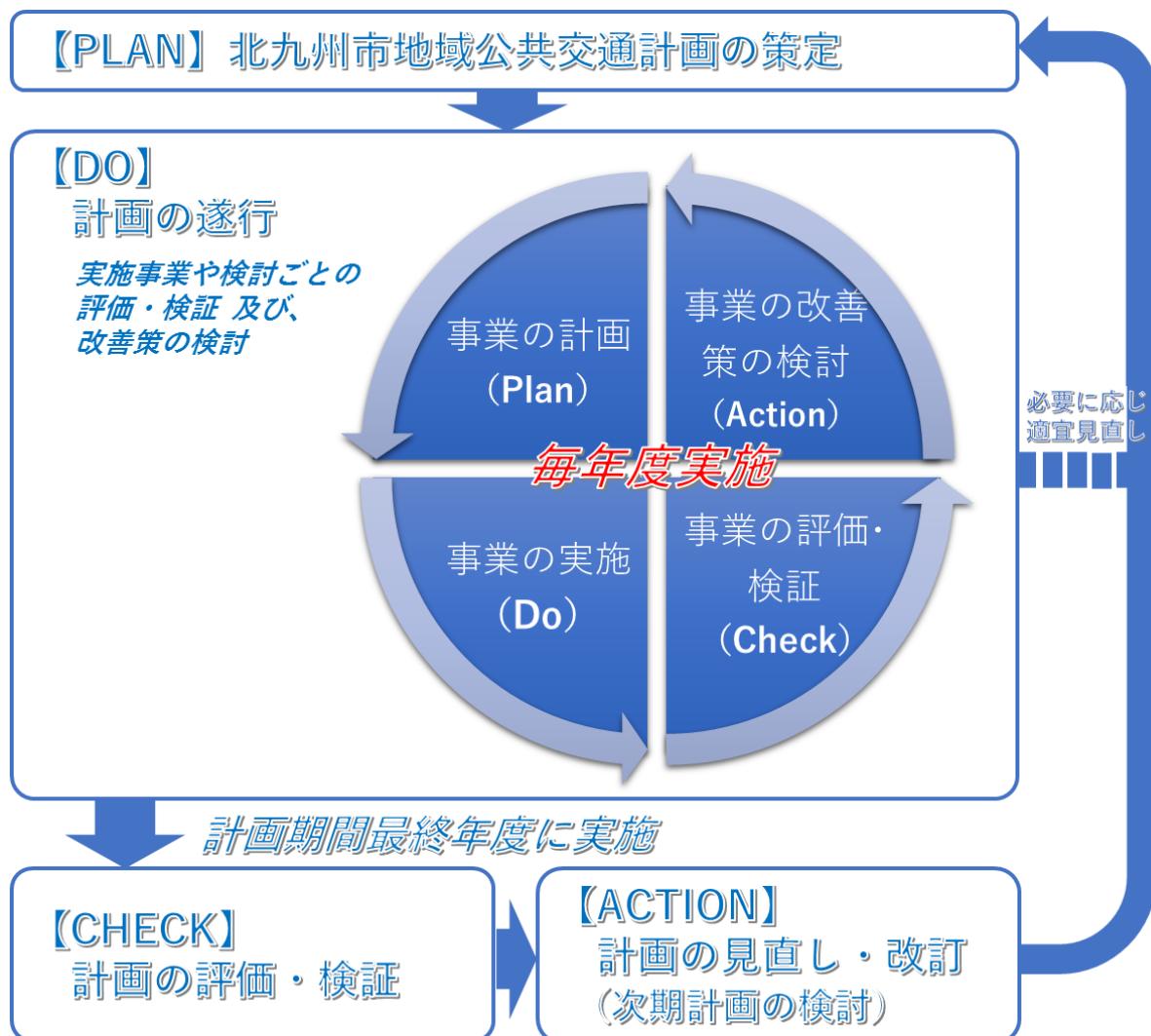
第7章 計画の進捗管理

7-1. 進捗管理の考え方とその手順

本計画は、計画の策定（P）、事業の実施（D）、評価・検証（C）、改善策の検討・計画の見直し（A）といったPDCAサイクルを毎年度実施することで、効果的な事業の推進と公共交通全体のスパイラルアップを推進します。

また、計画に基づき実施した事業の効果や影響の把握を毎年度実施し、必要に応じ適宜計画の見直しを行うとともに、計画期間最終年度において、計画目標の達成状況を評価・検証し、次期計画を見据えた検討を行います。

■地域公共交通計画の評価・検証の流れ



7-2. 事業の推進にあたっての対応

(1)各主体の責務と役割

本計画の推進に際して、市民や企業、交通事業者、行政などの様々な主体が、それぞれの責任と役割分担のもと、目標を共有し、協働して取り組んでいきます。

- | | |
|---|---|
|  <p>市 民
・
企 業
(勤務先・商店等)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 将来的にも自らの生活の交通手段は自らの手で守るという意識のもと、公共交通のあらゆる内容に関心を持ち、公共交通の利用促進など積極的に協力する ● 地域の社会経済活動の担い手としての社会的責任や社会貢献の意識のもと、従業者や顧客が環境にやさしい交通行動を実践できるように、積極的に協力する ● 取り組みの効果を最大限発揮できるように、積極的に企業相互や交通事業者、行政と連携・協力する |
|  <p>交通事業者</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 利用者に対して直接サービスを提供する主体として、利用者ニーズに基づき、安全で安心して利用できる、快適で適切な運行サービスの提供に努める ● 交通事業者の経営努力だけではサービスの維持が困難な場合も生じているため、関係する主体に事業情報の開示・提供を行うことや、交通ネットワークのあり方や利便性向上の改善方策について幅広い視点で提案することに積極的に取り組む ● わかりやすい情報や便利なサービスの提供のため、利用者本位の視点に立ち、交通事業者相互や市民・企業との連携・協力によるサービス向上に努める |
|  <p>行 政
(国・県・市、
交通管理者)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な公共交通システムを構築するための効率的なまちづくりの推進と併せて、地域や目的に応じてバランスの取れた交通体系に関する計画を企画・立案し、必要に応じて合理的な支援制度等を確立する ● 意識面での啓発、教育や広報活動に積極的に取り組むとともに、各関係者間の協議の場の提供や調整による連携・協力に積極的にリーダーシップを発揮する |

(2)新型コロナウイルス感染症等を踏まえた対応

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活様式の変化などから、公共交通利用者の減少など需要の変動は今後も継続するものと見込まれます。このような状況においても市民サービスの維持・向上や公共交通の維持・確保の必要性に変わりはありません。

そこで、位置付けた交通施策を着実に進める中で社会状況の変化を注視しながら、必要に応じて施策等を見直すなど、柔軟な対応を図っていきます。